



あんなが

平成23年

2月1日号

Vol. 59



平成 23 年安中市成人式

1月9日（日）に文化センターで平成23年安中市成人式が開催されました。

今年は559人の新成人の皆さんが成人式に参加しました。（関連記事がP8にも掲載されていますので、ご覧ください）

主な内容

- P 2 市・県民税 申告は正しくお早めに
- P 3 地デジ対策現況調査にご協力ください
- P 4 インターネットオークションを実施します ほか

市長対話の日

2・3月はお休みです

人口と世帯

人口	62,900人	(-31)
男	30,789人	(-10)
女	32,111人	(-21)
世帯数	23,900世帯	(-4)

・住民基本台帳人口(12月末日現在)
※()内は前月との比較

市・県民税と所得税の申告

申告は正しくお早めに

待ち時間短縮にご協力ください

申告期間中はたいへん混雑いたしますので、待ち時間短縮のため次のことに御協力ください。

① 医療費控除を申告する場合は、平成22年中に支払った医療費の領収書の集計を「広報あんなか」1月号の用紙（封筒）を利用して事前に行っておいてください。

② 農業・営業・不動産所得などの収支内訳書は、必ず事前に記入してきてください。

※金額の集計をしていない領収書を持参した場合、混雑時にはお受けできませんのでご了承ください

確定申告のご相談は「ビエント高崎」へ

2月9日（水）～3月15日（火）（土・日・祝は除く）

※2月20日（日）・27日（日）は申告相談を行います

※高崎税務署には相談会場がありませんのでご注意ください
次の人は税務署（ビエント高崎）で申告をお願いします

① 青色申告の人

② 山林所得、複雑な譲渡所得（土地建物、株式など）、肉用牛の売却による農業所得のある人

③ 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人（H22入居者）

④ 消費税・贈与税のある人

● 所得税の還付申告（譲渡所得除く）・贈与税の相談：2月9日（水）～

● 所得税全般・贈与税・個人事業者の消費税の相談：2月16日（水）～

問合せ▼
○ 本庁税務課市民税係
支所住民税務課税務収納係
（☎3382-1111）
○ 高崎税務署個人課税第一部門
（☎3322-4711）

申告期間▶還付申告：2月7日（月）～15日（火）
確定申告：2月16日（水）～3月15日（火）
※土・日・祝日は除く
受付時間▶午前9時～午後4時
会場▶本庁：新庁舎2階201・202会議室
支所：基幹集落センター1階研修室

- 申告相談の会場は大変混雑が予想されます。作成した申告書は添付書類とともに、そのまま高崎税務署へ郵送で提出することができます。
- 所得税確定申告（土地・建物・株式など）、贈与税・消費税は申告期限内に高崎税務署（申告会場「ビエント高崎」）で行ってください。

○相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の二重課税について

「相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金」の税務上の取扱いが変更になりました。これにより、税務署または市役所で申告などを行うことで、所得税や住民税が還付になる場合があります。対象の可能性のある人には保険会社から通知が發送されています。まずは、通知をご覧ください、高崎税務署（☎3322-4711）にお問い合わせください。

○要介護認定を受けている皆さんへ

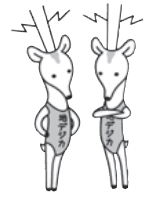
障害者手帳を持っていなくても要介護認定（要介護1～5）を受けている人の中には、障害者控除の対象となる場合があります。本人に限らず扶養する親族も障害者控除が適用されます。控除を受けるには「障害者控除対象者認定書」が必要です。本庁介護高齢課か支所保健福祉課で発行しますので、該当すると思われる人は事前に相談してください。

○社会保険料控除用納付額確認書の発送

本年度から国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書を発送いたします。平成22年中に支払った社会保険料の納付額確認書です。申告時に添付して社会保険料控除が受けられますのでご利用ください。

ただし、この確認書には年金天引き分は含まれていません。年金天引き分の納付額は年金の源泉徴収票をご確認ください。（源泉徴収票が發行されない遺族年金・障害年金などからの天引き分についてはお問い合わせください）

地デジ対策の現況調査にぜひ協力ください



地デジへの対応準備はできていますか？
今年7月に現在の地上アナログ放送は終了します。
早めの対応をお願いします。

現況調査を実施します

市では全世帯を対象に地デジに関する現況調査を実施します。
この調査は、地上アナログ放送終了後の混乱を避けるため、各世帯で地デジへの対応がどの程度進んでいるかを把握するものです。現況調査のはがきを2月中に配布しますので、お手数ですが、回収にご協力ください。

地デジの受信にはUHFアンテナの他に地上デジタルチューナーか地上デジタルチューナーを内蔵したテレビまたは録画機が必要です。



問合せ▼本庁秘書行政課係 (☎382-1111)

地上デジタル放送視聴のための

低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次のとおりです。

①NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

支援対象▼①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、②障がい者がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税の世帯、③社会福祉施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯

支援の内容▼地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。

②市民税非課税世帯への支援

支援の対象▼「世帯全員が市町村市民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。

※NHKとの放送受信契約が必要です

支援の内容▼地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付します。また、チューナーの設置方法などを電話でサポートします。

※チューナーの訪問設置などはいりません

③申込方法などについて

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話などで総務省地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。

問合せ▼総務省地デジチューナー支援実施センター

NHK放送受信料全額免除世帯への支援：(☎0570-033840)

市町村市民税非課税世帯への支援：(☎0570-023724)



インターネットオークションを実施します

市は市税の滞納処分のため、差し押さえた物品をインターネットオークションで公売にかけます。

これはYahoo! JAPANが運営する「官公庁オークション」を利用して実施するものです。

オークションへの参加方法や出品物の画像など、詳細については「Yahoo! オークション」のトップページから「官公庁オークション (http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/)」のページをご覧ください。

出品物の詳細については市役所本庁収納課収納整理係(☎382-1111)までお問い合わせください。

参加申込▶2月16日(水)午後1時~28日(月)午後11時
入札▶3月4日(金)午後1時~6日(日)午後11時

○出品物下見会

市がオークションに出品した現物を見ることができ下見会を次のとおり開催します。下見会にはどなたでも参加することができます。お越しの際は本庁収納課で受け付けをしてください。

日時▶2月22日(火)午前10時~午後4時
場所▶市役所本庁2階第1相談室



オークション出品物▶

種別	物品名	最低公売価額	公売保証金
美術品	油彩画	140,000円	14,000円
美術品	油彩画	91,000円	9,100円
美術品	淡彩画	7,000円	700円

問合せ▶市役所本庁収納課収納整理係 (☎382-1111)

都市計画の変更案の

縦覧を行います

今回の変更は、西毛広域幹線道路の事業計画の変更に伴い、安中市計画道路3・3・10号南北中央幹線外3路線(群馬県決定)および3・5・3号下の尻茶屋町線(安中市決定)を変更します。

○都市計画案の縦覧

縦覧期間▶2月4日(金)~18日(金)(土・日および祝日を除く)

午前8時30分~午後5時15分

縦覧場所▶群馬県都市計画課、安中市土木事務所、安中市都市整備課計画開発係

○意見書の提出

都市計画案について意見のある人は、住所・氏名・意見を明記した意見書を、県決定は群馬県知事あて、市決定は安中市長あてに提出できます(2月18日(金)必着)

意見書の提出期間▶2月4日(金)~2月18日(金)

意見書の提出先▶

- ・県決定：前橋市大手町1-1-1 群馬県県土整備部都市計画課
 - ・市決定：安中市安中1-23-13 安中市都市整備課計画開発係
- ※郵送のほか、各縦覧会場経由でも提出は可能です

問合せ▶

群馬県都市計画課 (☎027-226-3656)
安中市都市整備課 (☎382-1111)

インフルエンザに注意しましょう

昨シーズンは新型インフルエンザの大流行がみられましたが、今シーズンは季節性インフルエンザと新型インフルエンザの両方が流行する可能性があります。季節性インフルエンザは特に高齢者が重症化しやすい傾向がある一方、新型インフルエンザは子どもや成人を含めて広い年齢層で重症化する場合があり、特に今年は全ての年齢層でインフルエンザの注意が必要です。

インフルエンザにかからないようにするためには、しっかり予防することが大切です。インフルエンザはインフルエンザウイルスによつて起こる病気ですから、ウイルスが侵入しないよう、うがい、手洗いを励行しましょう。寒く乾燥した空気はウイルスを侵入しやすくするので、暖房や加湿器などで部屋の温度と湿度を保ちましょう。体力も大切です。栄養のバランスに気をつけ、十分な睡眠と休養を心がけましょう。

また、新聞やニュースでインフルエンザの流行がわかれば、外出を控えることもできます。心配な人は早めに医療機関で予防接種を受けるとよいでしょう。

一方、カゼの症状が出たら体調を気づかい、早めに医療機関で受診することが大切です。このとき他人にうつさないために必要なのが「咳エチケット」です。人に向かって咳やくしゃみをしてはいけないこと、咳やくしゃみをするときは、ハンカチなどで口を覆うこと、マスクをすること、集会などには行かないことなどです。

しっかり予防、早めの治療、咳エチケットを実行して、インフルエンザに負けないよう、広げないようにして、元気にこの冬を乗り切りましょう。



西部保健福祉事務所・安中市

住宅用火災警報器の

設置はお済みですか？

住宅火災による死者の6割以上が夜間就寝中の逃げ遅れが原因です。火災の発生をすばやく知らせる住宅用火災警報器を設置してください。消防法の改正に伴い、群馬県ではすでに全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要になりました。

○住宅用火災警報器の種類と販売場所

住宅用火災警報器には「煙」を感知するものと「熱」を感知するものがあり、火災の発生をブザー音などで知らせます。国が定める基準により、寝室・階段・廊下には煙式、台所には熱式を設置することになっています。

住宅用火災警報器は、ホームセンターや電気店でも販売しています。

※NSマーク付きのものを推奨しています

※台所への設置は任意となっています

○住宅用火災警報器の設置場所

・全ての寝室（寝室を兼ねる子ども部屋なども含む）

・1階以外に寝室がある場合、階段の上部

・7㎡（約4畳半）以上の居室が5部屋以上ある階の廊下

※アパート・マンションですでに自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている場合、住宅用火災警報器設置の必要はありません

※3階建てなどの場合はお問い合わせください

問合せ▼安中消防署（☎3382-1818）

郷原分署（☎3385-3755）

松井田分署（☎3393-1221）



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

◎ 身体活動・運動についての健康メモ

運動を日常生活に取り入れることは、活動的な生活を送る基礎となる体力を増加させるために大切です。また、活発な身体活動を行うと、消費エネルギーが増え、身体機能が活性化し、糖や脂質の代謝が活発となり、内臓脂肪の減少が期待されます。その結果、血糖値や脂質異常、血圧の改善により生活習慣病の予防につながります。継続して運動を行うことはストレスからの解放や健康感を実感させるなど、この健康にも効果があると思われまます。

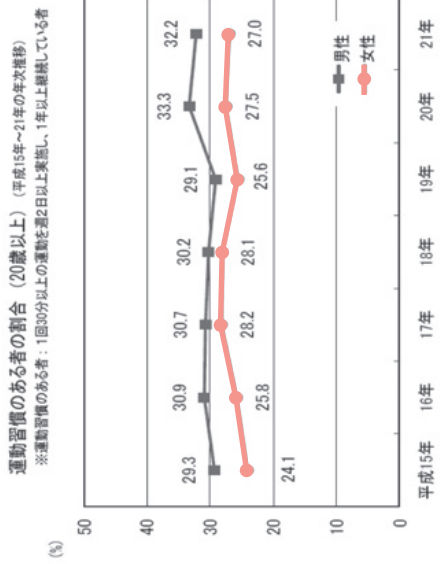
ステップ 1 何もやらないよりは、わずかでも身体を動かしましょう。 まずは、できることから少しずつ！

運動が嫌い、不得意、時間がないというあなた、運動ではなく、生活活動を増やすことでも生活習慣病の予防ができます。まずは、普段でもできるストレッチや散歩、階段上りにチャレンジしてみてください。

生活活動を増やすヒント

このために動くことが大切です。生活のあらゆる場面が生活活動を増やすことに役立ちます。

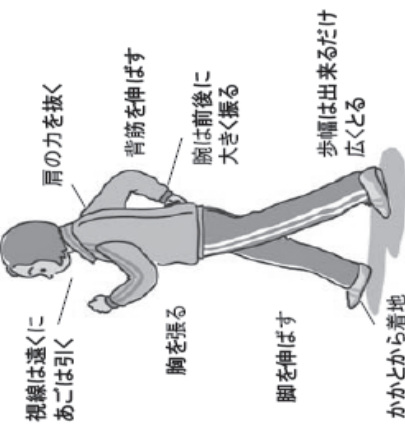
- バス→自転車に乗る
目指せ自転車ツーキニスト!
- 自転車→徒歩に変わる
1,000歩は約10分
- 階段を使う
上りから徒歩の効果が!
- 家事の手を抜かない
掃除や車の手入れ、洗濯、動物の出張などは、歩くより運動強度が高い
- 重い物は徒歩で
重い荷物を持つて歩くより運動強度はグッと上がり、ランニングと同程度に
- 電車やバスでは立つ
30分以内の乗車なら、立っついでよい
- 何かをしながら筋力強化
テレビを見ながら、横置きや皿洗いしながら、定置もち上げで数分キープ



出典 上：平成21年度国民健康・栄養調査結果
右：「健康日本21」の目標 運動習慣者の増加目標値 男性 39%・女性 35%

ステップ 2 週1回程度から始め、継続できる楽しみに！ 手軽にできるウォーキングなどはいかがですか？

運動を行うにあたっては、事故を引き起こさないためにその日の体調や天候、持病などに注意して行うことが重要です。特に、持病のある人はかかりつけの医師に相談して、安全に運動を実践するようにしましょう。また、運動前には必ず水分をとりましょう。



歩幅を変えるだけで体重が落ちる

いくら歩いても体重が落ちない人は歩幅を意識して大きくしてみてください。歩幅を10～20cm広げると歩く速度が速くなり、身体活動量がアップするため、体重が落ちやすくなります。

問合せ▶本庁健康課保健指導係 ☎382-1111

ステップ 3 ウォーキングコースに挑戦

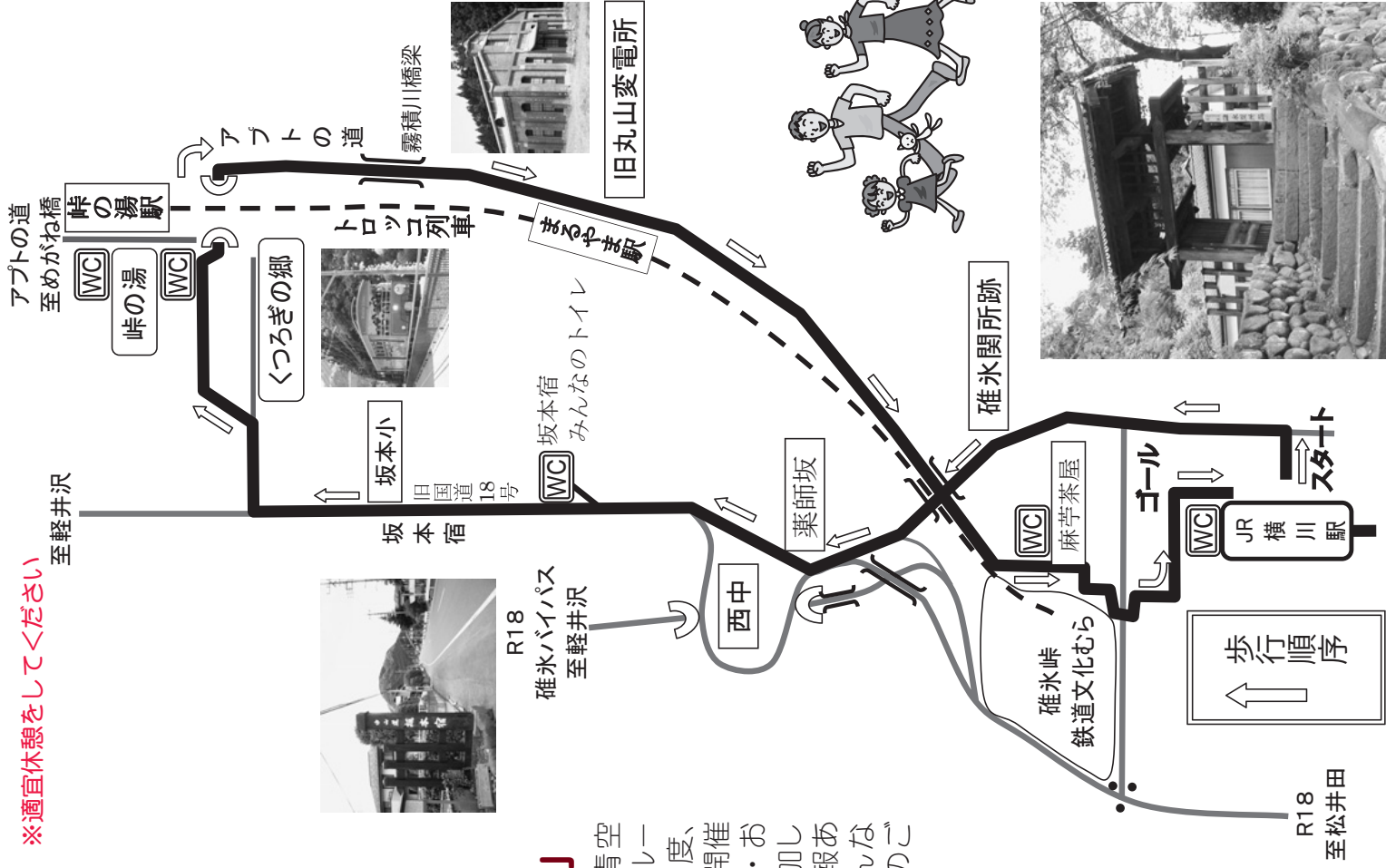
駅からウォーキング「坂本宿・アプトの道(丸山変電所方面)散策コース」 ～中山道歴史の道・近代化遺産を訪ねて～ (約6.8km 100分)

参考までにウォーキングのコースを1つご紹介します。このコースは市・健康ネットワーク青空・いきいき松井田推進グループが主催する「歩く健康づくり大会」で歩いたコースです。せつかく歩くのであれば、中山道の歴史の道・近代化遺産を訪ねてみるのはいかがでしょうか。

【歩行時間目安】

- JR横川駅 ↓30分
 - 坂本宿・みんなのトイレ ↓20分
 - 峠の湯 ↓15分
 - 旧丸山変電所 ↓35分
 - JR横川駅
- ※10分間の歩行で歩数は約1,000歩です

※適宜休憩をしてください



「歩く健康づくり大会」

市・健康ネットワーク青空会・いきいき松井田推進グループでは今後毎年2回程度、「歩く健康づくり大会」を開催していく予定です。ご家族・お友達を誘って、みんなで参加してみませんか？詳細は「広報あんなか」に掲載します。皆さんのご参加をお待ちしています。



11月に開催された「歩く健康づくり大会」の様子

※公共交通機関利用例

平成23年 安中市成人式

1月9日（日）に文化センターで平成23年安中市成人式が開催され、式典では新成人代表の荒木志門さん（坂本）と貞永瞳さん（原市）による「二十歳の意見」の発表が行われました。



私はこの20年間でどんな時でも味方でいてくれる人、悲しいことを一緒に乗り越えてきた人に出会えました。こういう出会いがあったからこそ今の私があるのだと思います。この全ての出会いに心から感謝しています。

また、どんな時でも正面からぶつかってくれる母には本当に感謝しています。私にとって母は、とても大きな存在です。私が小学生の頃、父と母は別々の道に進むことを決めました。だから私は、母の決意を無駄にしないよう努力してきました。母は「やりたいことをやればいい」と、



感謝
(要約)

貞永 瞳さん

「十年後はどうなっていますか。僕は何をしていますか。」
これが十年前に二十歳の自分に書いた手紙でした。私は今成人式を迎えています。

この十年で世の中はものすごく変化しました。情報が入り混じり過ぎて、大切なことを忘れそうにもなります。そんな中、大学に入りBBS連盟という団体に出会いました。それは非行等に陥ってしまったりした少年達の手助けをする青年ボランティアです。



二十歳の手紙
(要約)

荒木志門さん

自由に育ててくれた代わりに「自分がやったことの責任は自分でとる」ということが暗黙の了解でした。今になってみると母の教えは実はかなり厳しいものだったと思います。そのおかげで私は責任感を身に付け、最後までやりとげることの大切さに気付くことができました。

現在も私は母と仲が良く、たわいもない話をする時間が大好きです。時には喧嘩もします。でも世界にたった一人の大切な母親です。大事にしてくれた分、私も大切にしていきたいと思っています。いつもは素直に感謝の気持ちを伝えていないけれど、今日はこの場を借りて改めて、その気持ちを伝えたいと思います。

「おかあさん、大切に育ててくれてありがとう。私は他の人に負けないくらい幸せです。こんな私だけ、これからもよろしくね。」

私はこの団体に入る前に少し躊躇しました。しかし、自分も何か変わるのではないかと、入ることに決めました。それから二年、私が感じたことは非行少年も、他の少年と変わらないということです。

少年達は施設でがんばって生活しています。私達には施設の先生方のような力はありません。でも私達にしかできないことがあると思います。これからは私ができることをやっていきたいと思っています。

最後に十年前の自分に手紙の返事を書きました。それを今から読み上げます。

「時代の流れで人と人の繋がりが変わったと思う。二十歳の私はあなたぐらいの少年と向き合っている。みんな辛い時、逃げたいと思う。でも、歯を食い縛って生きている。私も逃げることなく生きています。」
これを十年前の私と約束し、話を終わります。

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度

学生は承認を受けると

保険料の納付が猶予されます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われれます。(一部の学校はこの制度の対象になりません。)

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成22年4月から平成23年3月までです。学生納付特例制度を申請する人は、学生であることの証明書と印鑑を持参して市役所本庁・支所の国民年金担当係で手続きをしてください。申請は毎年必要です。

なお、既に学生納付特例の申請をしていて、翌年度以降も在学見込みの人は、毎年3月に日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書を郵送するだけで手続きができます。

若年者納付猶予制度

30歳未満の人は承認を受けると

保険料の納付が猶予されます

30歳未満の第1号被保険者で所得の少ない人には、国民年金保険料の納付が猶予される『若年者納付猶予制度』があります。

この制度は、世帯主(同居の親など)の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成22年7月から平成23年6月までです。若年者納付猶予制度を申請する人は、市役所本庁・支所の国民年金担当係で手続きをしてください。

申請は原則として毎年必要です。ただし、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することもできます。

このページに関する問合せ▼

高崎年金事務所国民年金課 (☎3222-7731)

2月の催し物ガイド

ホール※その他のイベントは市HPをご覧ください

安中総合学園高校吹奏楽部第3回定期演奏会

6日(日) 13:30～15:30 入場：無料
 問合せ：安中総合学園高校(☎381-0227)

スプリングフェスティバル

12日(土) 13:10～16:30 入場：無料
 問合せ：生涯学習課(☎382-1111)

ザ・ニューズペーパー爆笑ライブ in 安中

20日(日) 14:30～16:30
 入場：全席指定 前売2,500円・当日3,000円
 問合せ：文化センター(☎381-0586)

安中市老人クラブ連合会芸能発表大会

26日(土) 9:00～15:30 入場：無料
 問合せ：社会福祉協議会(☎393-3948)

学習室など※その他のイベントは市HPをご覧ください

初心者パソコン講座(～2/6)

※開催日時は、講座によって異なります

写真取り込み講座

12日(土)・13日(日)9:00～16:00

入場：申込者 会場：パソコン室

問合せ：文化センター(☎381-0586)

図書読み聞かせ

26日(土)14:00～15:00 入場：無料

問合せ▶安中市文化センター

☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間
 休館日はP18をご確認ください

●今月のピックアップ



政治家などのモノマネで人気の社会風刺コント集団ザ・ニューズペーパーのライブを開催します。

社会風刺コント集団 ザ・ニューズペーパー 爆笑ライブ in 安中

日時▼2月20日(日)

午後2時30分(開場は30分前)

チケット▼全席指定

前売2,500円

当日3,000円

※安中市文化センター窓口で

好評発売中

※電話受付も行っていきます

※未就学児はご遠慮ください

安中市文化センター
催し物ガイド

2月の催し物ガイド

大ホール

スプリングフェスティバル

5日(土)・6日(日)

主催：安中市生涯学習推進協議会 他

※詳細はP9をご覧ください

国政報告会

12日(土)16:30～(開場 15:30)

入場：無料 主催：小淵優子事務所(後援会)

ピアノ発表会

13日(日)13:00～(開場 12:30)

入場：無料 主催：のんのん音楽教室

DEEP LIVE TOUR 2011

19日(土)18:00～(開場 17:00)

入場：全席指定 前売5,500円

主催：松井田文化会館

ギャラリー

第13回碓氷支部写真展

11日(祝)～13日(日)

※13日は16:00まで

時間 10:00～17:00

入場：無料

主催：上毛写真連盟碓氷支部

問合せ▶松井田文化会館

☎393-4400

午前8時30分～午後5時15分の間
 休館日はP18をご確認ください

●今月のピックアップ



江戸幕府史上、最凶の暴君を暗殺するために集まった13人の刺客たちの、命を賭した一世一代の戦いを描く大型時代劇エンターテインメント。

春の映画鑑賞会 『十三人の刺客』

日時▼3月13日(日) 午前11時

(午後2時)

※開場は各15分前

チケット▼全席自由

当日	前売	大人	高校生以下
1,200円	1,000円		800円
		1,000円	

※2月5日(土) 午前9時から
 松井田文化会館・安中市文化センターの各窓口で前売開始
 ※前売りで完売した場合は、当日券はございません

松井田文化会館
催し物ガイド



生涯学習だより

平成22年度スプリングフェスティバル

平成22年度スプリングフェスティバルを下記の日程・内容で開催します。生涯学習の成果を皆さんぜひご覧ください。

●松井田会場（松井田文化会館）

2月5日(土)・6日(日)

2月5日(土)

○作品展 午前9時～午後5時

2月6日(日)

○作品展 午前9時30分～午後3時

○どきどき体験 午前9時30分～午後2時頃

※数に限りがありますので、ご了承ください

無料	はがき絵・紙芝居ワークショップ(10:00～13:00)・将棋対局
材料費	フラワーアレンジメント・ネイチャープリントマーマルト・機織り体験・ちりめんで作るミニ干支・文香作り・グラスアート・竹細工・風車作り

○八城人形浄瑠璃城若座公演

午後1時30分～(開場：午後1時)

演目▶生写朝顔話「宿屋の段」

入場無料・全席自由

○いきいき郷土料理無料試食会

午前11時30分～(先着250食)

(整理券配布：午前10時～)

アレンジカレー・ひじきサラダ

協力：安中市食生活改善推進委員協議会



●安中会場（安中市文化センター）

2月12日(土)

全て数に限りがありますので、ご了承ください

○どきどき体験 午前9時30分～

BodyCare エクササイズ&足から始まる意識改革(各20名)

ジュエリークロス(20名) 編み物&絵手紙(各30名)

シャドーボックス(20名)&フィットセラピー(30名)

木の実人形(35名)&しおり人形(50名)

○市民ときめきスクール 午前9時30分～正午

タオルでうさぎ(30名) 新聞広告でマイバッグ(30名)

牛乳パックで小物入れ(50名)

○市民の茶席 午前10時～

佃朝仙先生[大日本茶道学会](200人分)

○特別企画地元の名物無料試食会

午前9時30分～：温泉クッキー(200食)

午前11時30分～：すいとん(200食)

○ステージ発表 午後1時10分～

オカリナ・フラダンス・健康ダンス・フラダンス・

和太鼓&おゆうぎ

○記念講演 午後3時～4時30分

小菅 正夫さん(旭山動物園前園長)

『命のぬくもり』～命は群れの中で育つ～

参加：無料

※詳しくは文化センターや公民館などのチラシをご覧ください



問合せ▶生涯学習課(☎382-1111)

平成21年度人権作品集「おもいやり」から
差別がない世界

松井田北中学校三年 神岡 政行

(前号からの続き)

毎日の生活の中で、人は自分のコンプレックスや他の人とは違うところを見られたり、言われたりすると差別と捉えてしまうことがある。その一方で、自分ではその気がなくても、相手にいやな思いをさせてしまうこともある。差別する側になつてしまう人は、ふざけ半分や相手の立場になつた時のことをよく考えていないのだと思う。僕のことを何気なく見た人たちも、僕が気にしていたなんて考えもしなかったのではないだろうか。

相手のことを考えて言葉や行動に気をつけることが必要だと思う。一方で、自分のコンプレックスをマイナスに考え過ぎないことも大切だと思う。コンプレックスとは人と違うところ、つまり自分の個性の一部だと考えればいいのだ。僕は、足のケガを通して周りの人の優しさに気づけたり、我慢できる強さを身に付けたりできた。これは、僕にとって大きなプラスになったと思う。

差別について考える時、一つは相手の立場になつてみることで、もう一つは自分の個性について考えてみるのが大切だと思う。つまり、相手のことを思いやる心と自分自身を見つめ、悪いこともプラスに考える心を持つことで、差別は減っていくのではないだろうか。差別がない世界ができ、みんなが僕みたいに楽しく学校に通えたり、みんなが幸せな世界ができたらいいなと思う。

(完)

問合せ▼

生涯学習課生涯学習係(☎382-1111)

学習の森 だより

No. 100

『安中』100周年

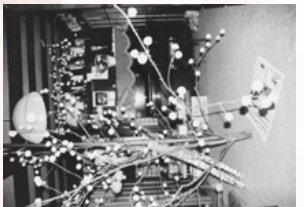
安中の年中行事⑦

学習の森 文化財係

小正月

小正月は、農の正月とも言われ、農作業に関連した行事が続く。

モノヅクリ 11日の出入りの日にヌルテ・ニフトコ・ミズキなどの雑木を採ってきてハナ(ケズリバナ)・カゴカキボウ・ハラミバシ・カタナ・農具のミニチュアなどを作る。昔は、どこの農家でも作ったものだが、近年はこうしたツクリモノを作る人もなくなり群馬県立歴史博物館の小正月のツクリモノのコレクションは、国の重要有形民俗文化財に指定されている。



マユダマ飾りとツクリモノ(郷園)

市内では五料の茶屋本陣で展示を見ることができ、友の会がケズリバナを作る講座を開いている。

マユダマ 13日に米の粉を熱湯でこねて蒸かしたり茹でたりしてヤマクワやミズバサの木の枝に刺して養蚕が当たるよう柵などに飾る。ツクリモノをいっしょに飾る家もある。マユダマをドンドン焼きの火で炙って食べると風邪をひかないと言われた。固まったマユダマは16日に掻き



平成22年度「文化財愛護ボスター」優秀作品(敬称略) 佐藤広大(西横野小5年)

取り、冬の間の保存食にした。
ドンドン焼き 14日の早朝にドンドン焼きをする。子ども達が主役の行事で、竹や粗朶・藁や杉葉などの材料で道祖神小屋を作り正月の松飾りなどを集めて燃やす火祭りである。江戸時代からやっていた記録が市内にも残っている。年長の子どもの中心になって小屋作りをするが、昔は、竹や粗朶・桑の木根つこといへども貴重な燃料や農業資材だったので勝手には採れなかったが、ドンドン焼きは、特別ということで許された。正月飾りなどを集めてまわる際、松葉銭と呼ばれる寄付金を集め、この金でコンニャクなどを買って煮て食べたり甘酒を作ったり飲んだりして小屋に泊まって楽しんだ。戦後、古い習慣は何でも悪いものとする風潮の中で子どもだけのドンドン焼きがまず禁止となり、やがて火遊び夜更かし非行につながるとして全面禁止となった。

最近になって伝統行事への子どもの参加という名目で子ども会育成会などが中心になって各地で復活した。

鳥追い 14日の夜太鼓に合わせて鳥追い歌を「鳥追いだ鳥追いだありやあどこの鳥追いだ……」と歌いながら村の中を行進する。

(次号に続く)

碓氷歴史考古学講座第2講「碓氷郡の中世」

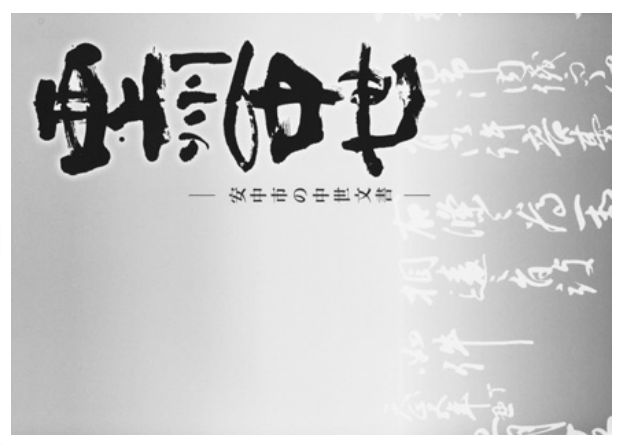
ふるさと学習館では、碓氷歴史考古学講座(第2講)を開催します。皆さんぜひご参加ください。

日時・内容▶

2月26日(土)	浅間山噴火からの復興
3月12日(土)	戦乱の中の碓氷郡
3月26日(土)	江戸時代に伝えられた中世

各回とも午前10時～11時30分
場所▶ふるさと学習館市民ギャラリー
講師▶佐野亨介(同館学芸員)
受講人数▶30人(先着順)
テキスト代▶500円
 ※企画展図録『西上州の中世―安中市の中世文書―』をお持ちの方はご持参ください

申込み▶ふるさと学習館まで電話でお申し込みください。



トールペイント講座受講者募集!!

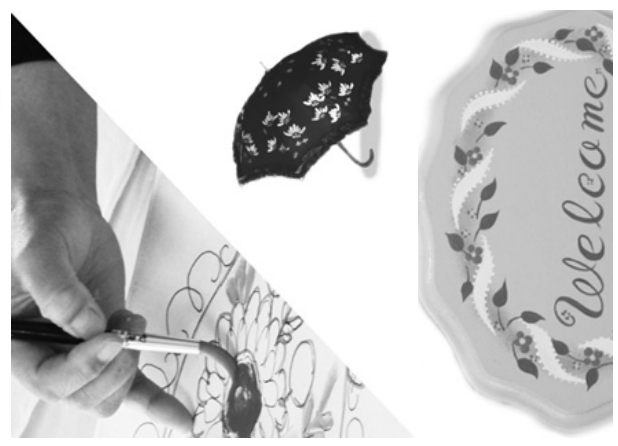
前回人気を博したトールペイント講座を開催します。

日時・内容▶

3月5日(土)	トートバッグ
3月6日(日)	傘
3月13日(日)	ウェルカムボード

各回とも午前9時30分～11時30分
 ※10月の講座とはデザインが異なります
場所▶生涯学習施設つどいの間
講師▶中澤 元子
定員▶20名(先着順)
材料費▶700円(素材・大きさによる)
持ち物▶エプロン・ハンカチ

申込み▶2月5日(土)～26日(土)の間にふるさと学習館まで電話または直接お申し込みください



雛人形展開催!!

市教育委員会では、恒例の雛人形展を五料の茶屋本陣と安中藩郡奉行役宅で同時開催します。ご家族でぜひお出かけください。

日時▶2月8日(火)～3月27日(日)
 午前9時～午後4時30分

場所▶五料の茶屋本陣(松井田町五料564-1) 安中藩郡奉行役宅(安中三丁目6-9)

休館日▶毎週月曜日 ※休日と重なった場合は、翌日休館

観覧料▶下記の表をご覧ください

入場料▶

○安中藩郡奉行役宅	
市民	無料
一般	210円
(団体20人以上:120円)	

※身体障害者・高校生以下は無料

入場料▶

○五料の茶屋本陣	
個人	団体(20人以上)
大人	150円
小人	70円

※小人とは中学生以下です ※身体障害者・幼児は無料です

鶯宿梅



七つ笠



銀粘土細工講座 受講者募集!!

新たに開設される講座です！
 焼くとほぼ純銀(99.9%)になる粘土で、簡単に自分だけのオリジナルアクセサリーが作れます！(紙粘土のように成形できる粘土です)

今回はペンダントトップにもなるイヤニシャル・ストラップを作ります。

日時・工程▶

2月12日(土)	デザインを考える
2月19日(土)	成形する・乾燥させる
2月26日(土)	焼く・加工する・磨く

各回とも午前10時～正午
 ※3日間で一つの作品を仕上げます
場所▶生涯学習施設 創作工房3
講師▶石田 進

定員▶20名(先着順)
材料費▶1500円(1個分 銀粘土5g+ストラップなど)

持ち物▶エプロン・ハンドタオルなど
申込み▶2月6日(日)までにふるさと学習館へ電話もしくは直接お申し込みください。



問合せ▶学習の森 安中市 382-7622
 382-7623
 Fax 382-7623
 〒379-0123 安中市上間仁田951番地
 furusato@des.city.annaka.gunma.jp
 http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/



柚子の香りに包まれました

12月22日(水)に恵みの場で、冬至にちなんで柚子湯が行われました。館全体で合計約30kgの柚子が使われ、浴室は柚子の香りに包まれました。恵みの場ではこのほかにも5月5日の菖蒲湯など右行っていく予定です。皆さんぜひご利用ください。



松井田高校 門松贈呈

12月20日(月)から23日(祝)にかけて松井田高校のボランティアクラブが中心となり、門松作りが行われました。これらの門松は日頃お世話になっている地域への感謝の気持ちを込めて製作したもので、市役所本庁・支所に寄贈されたほか、うすいの里にも贈られました。



積み木で何ができたかな!?

12月23日(祝)・24日(金)・25日(土)に家庭教育推進事業「積み木で〇〇つくらう」が松井田文化会館で開催されました。3日間で合計55人が参加、積み木を使って思いのモノを作っていました。



人権教育講演会

12月2日(木)に文化センターで「人権啓発フェスティバル in あんなか」が開催されました。当日はタレント・エッセイストの島田律子さんを講師に迎え、人権教育講演会が開催されたほか、アトラクションとしてゴスペルの披露や人権啓発ポスター・作文などの展示が行われ、多くの人で賑わいました。



小根山森林公園リース作り

12月4日(土)、市が指定管理者として管理している小根山森林公園でクリスマスリース作りが行われました。参加した皆さんは、中田照雄さんの指導のもと、マツボックリなどの木の実に思い思いに接着して、直径約30cmのクリスマスリースを作りました。



家族に感謝 家族の日大会

12月4日(土)に婦人団体連絡協議会・市教育委員会の主催による「安中市家族の日大会」が安中市文化センターで開催され、市内の小・中学校から寄せられた家族への感謝の作文1,350点の中から入賞した9人が作品を発表しました。また、家族への花束贈呈が行われ、子どもから花束を贈られると嬉しそうに微笑を浮かべていました。



事故のない地域を目指して

1月4日(火)、市役所本庁駐車場で交通指導員初点検が行われました。

点検では、市長・市議会議員・安中警察署長らが整列した指導員の服装や装備の確認を行いました。

交通指導員の皆さんには、今年も児童・生徒の登校時や行事などでの交通指導にあたっていただきます。



賀詞交歓会

1月4日(火)に新年賀詞交歓会が並木苑で行われました。この交歓会は安中市商工会・安中市松井田商工会・JA 碓氷安中・市の共催で毎年行われているもので、誰でも気軽に効率よく年賀のあいさつを交わしてもらうことを目的としています。



ろうばい祭り

1月9日(日)に「ろうばいの郷」で第11回ろうばいまつりが開催されました。会場では、切り花のプレゼントや甘酒が提供されたほか、様々なイベントが行われ、まつりを盛り上げ、市内外から集まった多くの観光客の皆さんはロウバイの花を楽しみました。

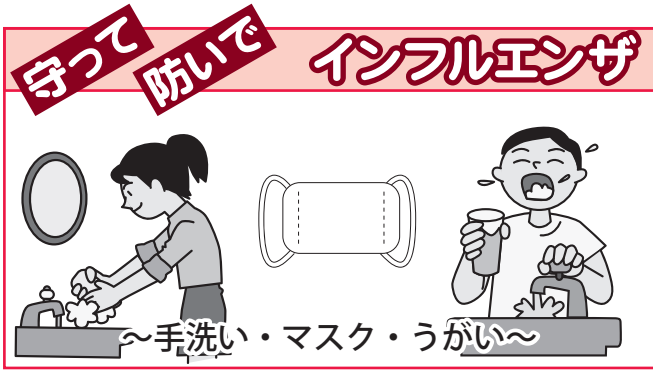


市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
http://www.city.annaka.gunma.jp
メールアドレス：
kouhou2@des.ci.ty.annaka.gunma.jp



電池や携帯電話のリサイクルを リサイクルしましょう

小型充電式電池や携帯電話には、リチウムやニッケルなどのレアメタルが使われています。資源を有効利用するためリサイクルにご協力をお願いします。

リサイクルの手順

○小型充電式電池：シヨートを防ぐため、金属端子部分にテープなどを張って絶縁し、家電販売店などの「リサイクルBOX」に入れてください

○携帯電話：緑色のモバイル・リサイクル・ネットワークのステッカーが掲示されている携帯電話販売店などで、メーカーに關係なく回収しています。回収した携帯電話は、端末破砕機で破壊しますので、個人情報情報は防げます

問合せ▼県庁廃棄物政策課(☎027-226-2824)

警察官A等 採用試験説明会

日時▼3月4日(金) 午後1時30分～3時30分

場所▼県庁(前橋市大手町)

内容▼採用試験の概要説明、試験案内の配布、質疑応答など
対象▼来年度の警察官A等採用試験の受験予定者

定員▼90人(先着順)
費用▼無料
申込方法▼当日、直接会場にお越しください

問合せ▼県人事委員会事務局(☎027-226-2744)

交通事故 相談所のご案内

交通事故による賠償問題や保険などの相談に、専門相談員が公正・中立な立場から無料で助言します。秘密は厳守します。

実施日▼月々金曜(祝日を除く)

時間▼午前9時～午後4時

場所▼県交通事故相談所(前橋市大手町 県庁内)

相談方法▼電話または直接

※会場で相談する人は、当日直接会場にお越しください

問合せ▼県交通政策課(☎027-243-2511)

消費生活センター建設に伴う 駐車場減少のお知らせ

消費生活センター建設工事のため、市役所本庁南側駐車場の一部が使用できなくなります。

ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

期間▼3月31日(木)まで



ぐんま縁結びネットワーク

「縁結び世話人」による結婚支援事業

県は地域の婦人団体の会員である「縁結び世話人」たちのネットワークを活用した「ぐんま縁結びネットワーク」事業を行っています。

これまで出会いの縁がなく漠然と結婚をあきらめていた人や自分ではなかなか相手が見つからず誰かの後押しが欲しいと考えていた方など、思い切って「縁結び世話人」に相談してみませんか？

豊富なネットワークと人生経験で「縁結び世話人」が結婚に関するあなたの悩みを一緒に解決します。

「縁結び世話人」は県地域婦人団体連絡協議会の会員の申請で、会の推薦を受け、県の実施する研修を受講した人です。情報は「縁結び世話人」の信頼のネットワークを通じて流れるので安心です。

興味がある人は市婦人団体連絡協議会事務局(市教委生涯学習課内)までご連絡ください。事務局がお住まいの「縁結び世話人」に連絡します。

登録から出会いまでの手順▼

①	事務局にお申し込みいただいた後、「縁結び世話人」から説明を受け、用紙に記入・提出してください。
②	「縁結び世話人」が他の「縁結び世話人」と情報交換をし、ふさわしい相手を探します。
③	候補者が見つければ、「縁結び世話人」から連絡があります。両者の思惑が一致すれば、機会の調整を行います。
④	いよいよご対面!!じっくり話して、相手のことを理解するように努めてください。

申込み・問合せ▼市婦人団体連絡協議会事務局

(☎382-1111 生涯学習課内)

相談案内

行政相談 本庁 2/3・17 3/3 9時～12時
支所 2/7 3/7 13時30分～16時
無料法律相談 本庁 2/4・18 3/4 13時～16時
※要約状況によっては翌月になることがあります
人権相談 本庁・支所 2/17 13時30分～15時30分
家庭児童相談 電話相談・面接相談(本庁子ども課)
月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 子ども課(☎382-8005)
健康相談(生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)
本庁 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時
支所 2/4 3/11 9時～11時30分
妊婦生活相談(母子手帳交付)
本庁 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時
労働相談 本庁 2/1・15 3/1・15 13時30分～16時
※電話予約ができます。 商工観光課(☎382-1111)
消費生活相談 本庁(消費生活センター)
月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時(☎382-2228)

障害者相談 知的・身体障害者相談(本庁・支所)
月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談(又アリエベ ☎380-5385)
月～土曜日(祝日を除く) 10時～18時
青少年相談 電話相談・面接相談(支所内青少年センター)
月・火・水・金曜日(祝日を除く) 9時～14時
※面接相談は要電話予約(☎393-4777)
介護相談 電話相談・面接相談(本庁・支所)
月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時
※面接相談は要電話予約(☎382-1111)
心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 9時～11時30分
基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時
青色申告記帳相談
安中商工会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時
交通事故相談
安中交通安全協会 毎週火・水曜日(祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約(☎382-0211)

2月1日→3月15日

健康通信

2月は結核検診(催告)を実施しています。65歳以上の人で
今年度、市の結核検診を受けていない人には受診票が個別に
郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。
詳しくは本庁健康課(☎382-1111)にお問い合わせくだ
さい。

本庁市民課 休日窓口開設日

2月6・20日(日) 3月6日(日)
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (2月1日～3月15日)

Table with columns for date (2月, 3月) and contractor name. Includes list of water supply pipe repair contractors and their contact information.

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏
水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は
実費です。 【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

Table with columns for contractor name, TEL, and TEL. Lists various contractors and their phone numbers.

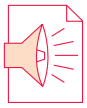
行事カレンダー 2月1日→3月15日

2月は地区別懇談会が開催されます。詳しくは「広報あんなか」12月号または1月号をご覧ください

Main calendar table with columns for date, day of week, event name, and details. Lists various community events and meetings.

休館のご案内

恵みの湯 2/1・15 3/1・15
峠の湯 2/8・22 3/8・22
鉄道文化むら 2/1・8・15・22 3/1・8・15
文化センター(※は図書館のみ休館です)
2/1・8・15・16・22・28※ 3/1・8・15
文化会館 2/7・14・21・28 3/7・14
碓氷川熱帯植物園 2/1・8・15・22 3/1・8・15
スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
2/7・14・21・28※ 3/7・14※
学習の森 2/1～3・8・15・16・22 3/1・8・15
老人福祉センター 2/7・14・15・21・28 3/7・14



秋間梅林

2月19日開園

今年も、梅の花の季節がやってきます。北関東随一の規模を誇る秋間梅林が2月19日(土)から開園します。開園期間は3月31日(木)(予定)までとなっています。期間中は様々なイベントが行われますので、皆さんお誘いあわせのうえ、お出かけください。



※3月中の日曜・祝日は安中駅から臨時バスが運行します、ダイヤ・料金などについてはお問い合わせください
 問合せ▶ボルテックスアーク (☎381-1919)

開花祭

2月27日(日) 式典 午前10時～
 ※和太鼓・八木節・箏曲など：午前10時30分頃～

いも煮会

3月6日(日) 午前11時～・午後2時～

友好都市・千葉県南房総市の物産即売会

3月12日(土)午前10時頃～・13日(日)午前9時頃～

野点

3月13日(日)午前10時～午後3時

第6回モデル撮影会

3月20日(日) 午前10時～・午後1時～

ちびっ子餅つき大会

3月21日(祝) 午前11時～・午後2時～

俳句コンクール

開園期間中常時投函 選者…堀口 星眠 先生

問合せ▶

商工観光課観光係(☎382-1111)

LIVE

DEEP LIVE TOUR 2011 “未来への扉”



2009年にグループ名を「COLOR」から『DEEP』へ改名、新たな決意の元に「進化」した彼らの音楽を目指すべくセルフプロデュースで活動を開始しました。強固な個性の光る4人からなる、男性ヴォーカルグループ。ベストヒット曲満載の超豪華なライブをお届けします。皆さん、ぜひお越しください。
 DEEP オフィシャルHP【DEEP LINK】<http://deeplink.jp/>

日時▶2月19日(土)午後6時～(開場：午後5時)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

企画・制作▶LDH Inc. 後援▶rhythm zone

協力▶LAWSON/DEEP LINK/LDH mobile/EXPG/24Karats

チケット▶全席指定 前売券 5,500円

※お一人様3枚まで

※松井田文化会館窓口で好評発売中

※前売りで完売した場合は、当日券はございません

※6歳以上有料、5歳以下入場不可

※営利目的の転売禁止・転売チケット入場不可

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

社会風刺コント集団



ザ・ニューズペーパー 爆笑ライブin安中



安中市文化センターでは政治家などのモノマネで人気の社会風刺コント集団ザ・ニューズペーパーのライブを開催します。皆さん、ぜひ、お越しください。

日時▶2月20日(日)

午後2時30分～(開場は30分前)

場所▶安中市文化センター ホール

チケット▶全席指定

前売2,500円・当日3,000円

※安中市文化センター窓口で好評発売中

※電話受付も行っています

※未就学児はご遠慮ください

問合せ・電話予約▶安中市文化センター (☎381-0586)